

ISO9000シリーズに対する 工業会の取組み

品質保証および品質管理に関する一連の国際規格であるISO9000シリーズは、1987年3月に制定されて以来、世界中に普及し、日本でもJIS Z 9900シリーズとして1991年10月にJIS化されました。今や国際社会における商取引の品質保証規格として位置付けられています。

当工業会のユーザー業界においても、製品を輸出する企業を中心に、この国際規格の導入を計画する企業が増えてきました。その動きに合わせて顧客から包装容器を製造するドラム缶・ペール缶メーカーに対してISO9000シリーズに対応するため、あらためて購買仕様書の提出や検査票の提出が要請されてきました。

その要請に対しては会員会社が個別に対応してきましたが、工業会としても時代の要求に対する積極的な取組みが必要であるとの認識のもと、ユーザー業界のISO9000シリーズ対応による当業界への要望に適切に対処すること、および当工業会会員会社のISO9000シリーズの理解と認証への諸準備を行うことを目的に、平成5年にISO9000シリーズ対応ワーキンググループを発足させました。

ワーキンググループの活動は毎月1回開催し、次のような項目について実施しました。

- (1) まず、ISO9000シリーズの審査登録に関する会員各社の考え方、ユーザー業界の取組み方、および我が国の審査登録制度状況について現状認識を行いました。
- (2) 次に、ユーザーのISO9000シリーズの審査登録をする場合にドラム缶およびペール缶メーカーに要求される購買仕様書、品質規格等の項目や様式がまちまちであるので、ドラム缶に必要な項目、仕様を整理して『工業会統一仕様書様式』を策定しました。

この『工業会統一仕様書様式』を平成5年11月に(株)日本化学工業協会に対してご説明し、日化協会会員社に採用して頂けるようお願いしております。

- (3) ISO9000シリーズの審査登録のための対応として、審査登録機関の調査を行うとともに二つの審査登録機関から講師をお呼びし講習会とヒアリングを行いました。
- (4) さらに、当工業会会員会社がISO9000シリーズ品質保証システムを理解することを目的として、また今後、会員会社が審査登録することを想定してその準備事項の基礎となるドラム缶・ペール缶製造会社用のドラム缶工業会基本『品質マニュアル(ISO9002)』を作成し、今後申請する会員会社のひとつの基礎文書としました。

以上の活動を通じ、当工業会としてISO9000シリーズに対する理解を深め、ユーザー業界の品質保証のレベルに一層お役に立っていきたくと考えております。

ドラム缶関係JISの 改正について

液体用鋼製ドラム(JIS Z 1601)のJIS改正(平成6年6月1日)に引き続き、鋼製ドラム用口金(JIS Z 1604)および鋼製ペール(JIS Z 1620)のJISが、平成7年1月1日付で改正されました。

今回改正の主な点は、次の通りです。

1. 【鋼製ドラム用口金】
- (1) プラグおよびフランジの寸法の規定項目を必要な項目だけとした。
- (2) 鋼製プラグの材料を薄手化した。
- (3) プラグの気密試験方法を明確化した。



▶ 昨年には景気も底を突き、長いトンネルを抜けて明るさがやっと思えて来、誰でもが今年こそはとの迎春であつたらう。それが著名な占断によれば、今年乙亥(己卯)年の日本の国運は「斜陽の一途をたどる衰運であり、表面のみの盛大に見えて実体なく、諸外国との国交の険悪化など内外に困難事続出、政治の要衝に人材無く陰柔不才の采配のままに衰極となる」とあつた。

▶ 年始回りが一段落の連休明け早朝5千4百人を超える死者を出すという、『阪神大震災』の国難に遭遇してしま

つた。『阪神大震災』については一流諸紙のコラムニストが重ね重ね書かれているので今更何を？と思われるが、関西に生活した小生は地震がほとんど無いことから、各企業のコンピュータセンターの好適地であり、百万ドルの夜景を見下ろす芦屋・六甲山麓の高級地に住みたい憧れをもっていた。

▶ 一方、例の高松塚が発掘され明日香の里を遊覧した時「鬼の俎板・雪隠」や「亀石」などで地震による大きな石のズレとの伝えを見て、決して関西地方に大地震が無い訳では無いと感じてはいたが、突然何の予兆も無く襲われてみると火山列島日本に潜む自然の脅

威に戦くばかりである。

▶ それにしても一昨年の冷夏凶作、昨年の記録破りの酷暑水不足から続いている自然の怒りは、「自然との調和」を唱えてはいるが、現実にての人間の傲慢さを牽制しているのだろうか？

▶ 冒頭の占断を讀返してみて、その通りにならないよう、未だ年の浅い今の内に少なくとも人為で改訂できる事柄は正し、被災地の復興と共に国民打つて一丸協力して前進したいものだ。

いったい天は我々に、どこまで試練を強いているのだろうか？



(4) 従来単位を廃止し、S I 単位に一本化した。

2. 【鋼製ペール】

- (1) 規格名称を鋼製ペール(改正前：ペール缶)と改めた。
- (2) 危険物用ペールと非危険物用(一般用)ペールを規定した。
そのうち、危険物用ペールの性能基準は、消防法などに準拠した。
- (3) 従来単位を廃止し、S I 単位に一本化した。
- (4) 製造および使用がごく少量の種類を削除した。

今回の改正で、小型容器(ドラム)の国連マーク表示改正の主な点は、次の通りです。

(1)国連マークの表示

容器検査に合格した場合の国連マークの表示について、表示位置、大きさ等に関する規定が変わりました。また、修理(更生)および改造(再生)した場合の表示についても規定が整理されました。

金属ドラムの国連マーク表示位置および表示内容は次の通りです。

**危険物船舶運送
および貯蔵規則
の改正について**

国際海事機構(IMO)の国際上危険物規程(IMDGコード)等を取り入れた危険物船舶運送および貯蔵規則(「危規則」という。)の改正省令(運輸省)が平成6年12月13日付けて公布され、平成7年1月1日から実施されました。

①【天板固着式】

天板又は胴体(耐久的表示)

容器の種類 容器等級 比重 水圧試験値 製造年 国名 製造業者名
Ⓜ 1A1 / X 1.5 / 250 / 95 / J / NC

<100ℓ 超えるもの>

地板(恒久的表示 圧出等)

Ⓜ 1A1 / X 1.5 / 250 / 95
板厚(JISマークで代替可)
1.0-1.2-1.0

(ステンレス等で繰り返して利用される場合) Ⓜ 1A1 / X 1.5 / 250 / 95 / J / NC

②【天板取外し式】

天板又は胴体(耐久的表示)

容器の種類 容器等級 総質量 固体 製造年 国名 製造業者名
Ⓜ 1A2 / Y 150 / S / 95 / J / NC

<100ℓ 超えるもの>

地板(恒久的表示 圧出等)

Ⓜ 1A2 / Y 150 / S / 95
板厚(JISマークで代替可)
1.0-1.2-1.0

地板(恒久的表示 圧出等)
(ステンレス等で繰り返して利用される場合) Ⓜ 1A2 / Y 150 / S / 95 / J / NC

平成6年(1月~12月)ドラム缶・缶種別・用途別出荷本数

単位：千本

用途	石油	化学	塗料	食料品	その他	合計	前年同期比
200 ℓ 缶	1,806	8,394	803	168	246	11,417	100.2
ペール	12,982	10,467	1,238	—	601	25,288	100.3
100 ℓ 缶	17	165	2	—	微	184	99.1
50 ℓ 缶	—	225	—	—	微	225	106.6
アス缶型	6	13	—	—	—	19	101.3
その他容量缶	5	754	微	—	8	767	87.1
200ℓ	垂鉛鉄板缶	94	6	2	7	109	88.6
	ステンレス缶	11	3	2	—	16	75.0
	小計	105	9	4	7	125	86.5
中小型	垂鉛鉄板缶	197	1	—	微	198	75.6
	ステンレス缶	12	—	—	—	12	73.8
	小計	209	1	—	微	210	75.5
合計	14,816	20,332	2,053	172	862	38,235	99.8
構成比	38.7	53.2	5.4	0.4	2.3	100	

(注) 構成比は、ドラム缶の出荷トン数の構成比。





東邦工板株式会社

当社は、関東の名山・紫峰筑波山の麓に位置し、霞ヶ浦・筑波研究学園都市に囲まれ、交通面でも国道125号線に面し、常磐高速道・土浦北IC、国道6号線よりわずか5分という恵まれた環境のもとで、建築資材の販売・加工・工事・ユニットハウスの製造、そして各種ドラム缶バンドを生産しております。

平成2年には、金属製折板屋根構成材のJIS表示許可工場の認定を受け、技術の開発・品質の向上に努力しております。

とくにバンド部門においては、多様化するユーザーのニーズにお応えすべく最新鋭のラインを導入し、品質管理と即納体制を整え、新缶メーカー様、再生缶業者様にご愛顧を頂いております。

おかげ様で来年は創立40周年を迎えることとなります。今後共、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



株式会社水上工作所

当社は、昭和8年創業、昭和32年、株式会社水上工作所として、オープン缶用バンドメーカーとして地道な研究、活発な生産、販売に取り組んでまいりました。現在では、各種製缶用バンドだけでなく、プレス加工および製缶用関連部品も生産・販売しております。

「容器産業の手足となって奉仕したい。」をモットーに全社一丸となって邁進しております。

今後共、設備の近代化・技術の向上・人材の育成に力を注ぎ、よりご満足していただく製品を迅速に納入できる体制を整え、一層の飛躍をめざし、お客様のご期待にお応えすることといたします。

今後共、ご愛顧、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ドラム缶工業会

東京都中央区日本橋茅場町3-2-10

(鉄鋼会館3階)

TEL 03-3669-5141 FAX 03-3669-2969

ADK 秋田ドラム工業株式会社

秋田市土崎港北6-2-22 ☎ 0188-45-1105



川鉄コンテナ株式会社

大阪市北区堂島浜2-1-29 ☎ 06-344-9711



協和容器株式会社

新潟市下木戸2-4-20 ☎ 025-274-0371



鋼管ドラム株式会社

東京都中央区銀座8-11-11 ☎ 03-3574-0711



斎藤ドラム缶工業株式会社

横浜市鶴見区生麦3-15-14 ☎ 045-521-3881



山陽ドラム缶工業株式会社

岡山県倉敷市中島1230 ☎ 0864-65-3680



新邦工業株式会社

東京都千代田区神田佐久間町3-27-3 ☎ 03-3861-5285



ダイカン株式会社

大阪市此花区島屋2-11-63 ☎ 06-466-4601



大同鉄器株式会社

尼崎市杭瀬南新町3-2-21 ☎ 06-488-2488



株式会社東京ドラム罐製作所

東京都葛飾区東四ツ木2-23-16 ☎ 03-3695-8511



東邦シートフレーム株式会社

東京都中央区日本橋3-12-2 ☎ 03-3274-6212



株式会社長尾製缶所

和歌山県有田郡吉備町野田144 ☎ 0737-52-2591



日鐵ドラム株式會社

東京都江東区亀戸1-5-7 ☎ 03-5627-2311



株式会社前田製作所

東京都港区新橋1-5-5 ☎ 03-3573-7101



森島金属工業株式会社

千葉県佐倉市大作2-5-5 ☎ 043-498-3551



株式会社山本工作所

北九州市八幡東区大字枝光1950-10 ☎ 093-681-2431



株式会社ユニコン

大阪府高石市高砂2-7 ☎ 0722-68-0515

ひびき No.9 (平成7年3月22日発行)

発行人 ドラム缶工業会
専務理事 柴野 正裕

本誌は再生紙を使用しています。